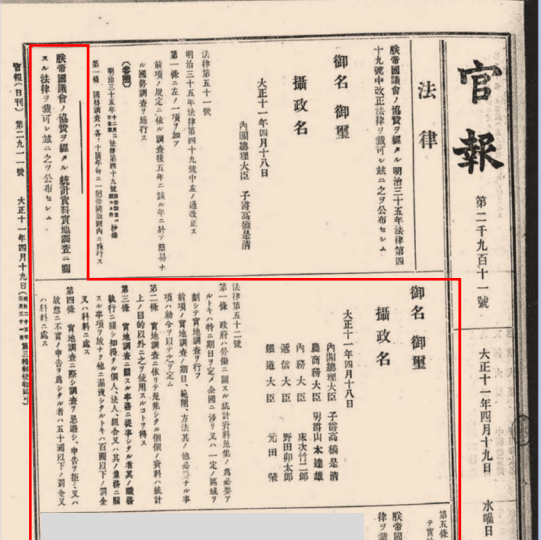


統計史料でみる明治・大正期【その3】

奥積 雅彦（総務省統計研究研修所教官）

○大正6年～大正15年

	組織・統計調査その他の統計事業	関連事項
<p>大正6年 (1917)</p>		<p>3月 東京統計協会が、総理大臣（寺内）、内務大臣（後藤）、大蔵大臣（勝田）に、国勢調査の実施に関する建議書を提出</p>
<p>大正7年</p>	<p>5月 内閣に、臨時国勢調査局（調査課・製表課・庶務課）と国勢調査評議会が設置される（大正10年3月廃止）</p> <p>9月 国勢調査施行令（勅令）公布（第1回国勢調査の実施は大正9年10月1日と定まる）</p> <p>逓信省に川口式電気集計機の改良を依頼</p> <p>【一ロメモ】 ・明治38年（1905）の第1回国勢調査が、日露戦争の影響で、延期され、さらにその10年後の大正4年（1915）を目指すも政局の影響で実施が見送られ、最初の国勢調査の実施は大正9年（1920年）となった</p>	<p>国勢調査施行令（勅令）</p>  <p>9月 原敬、総理大臣となる（大正10年まで） 原敬（1856-1921）</p>  <p>【写真】：国立国会図書館HP「近代日本人の肖像」</p> <p>【一ロメモ】第1回国勢調査は、統計を重視していた原敬内閣の時代において成し遂げることができた</p>
<p>大正8年</p>	<p>7月 内閣統計講習会を開催する（以後毎年、昭和12年第19回まで）</p>	<p>6月 ベルサイユ条約調印</p>
<p>大正9年</p>	<p>5月 統計局と軍需局とを併せて内閣に国勢院が置かれ、統計局はその第一部に</p> <p>10月 第1回国勢調査実施</p> <p>10月 内閣に中央統計委員会が置かれる</p>	<p>1月 国際連盟発足</p> <p>第1回国勢調査記念切手（筆者所蔵）</p>  <p>3銭切手 1銭5厘切手</p> <p>第1回国勢調査のポスター（統計資料館所蔵）</p> 
<p>大正10年</p>	<p>2月 統計職員養成所開設</p> <p>3月 臨時国勢調査局が廃止され、その事務及び職員は国勢院第一部に引き継がれる</p> <p>11月 「統計時報」創刊（昭和15年6月・第98号まで刊行）</p> <p>統計時報 創刊号（統計図書館所蔵）</p>  <p>統計資料、調査研究、内外の統計情報などを収録した雑誌で、現在の「統計研究叢報」の源流に相当</p>	<p>12月 大正2年及び8年末の我が国の国富を推計し「戦前戦後における国富統計」として刊行</p> <p>3月 農商務省、農家経済調査を開始</p> <p>11月 日本銀行、労働統計調査を開始</p> <p>第1回国勢調査記念章（統計資料館所蔵）</p> 

	組織・統計調査その他の統計事業	関連事項
大正 11 年 (1922)	<p>1 月 「列国国勢要覧」を刊行する（以後 18 年まで刊行）</p> <p>4 月 労働統計実地調査等を行うための根拠法規「統計資料実地調査ニ関スル法律」公布（労働統計実地調査は 11 年 11 月内務省（社会局）に移管）</p> <p>7 月 国勢調査を行わない年の 10 月 1 日現在の各郡各市の推計人口を公表することとなり、この日、大正 10 年分を公表</p> <p>10 月 大正 11 年（10 月 1 日現在）推計人口を公表（以後毎年）</p> <p>11 月 国勢院が廃止され、その第一部は内閣の統計局（外局）となる</p>	<p>12 月 日本銀行、東京小売物価指数（大正 3 年基準）を公表する</p> <p>統計資料実地調査ニ関スル法律</p> 
大正 12 年	<p>6 月 「統計調査に関する各官庁刊行書概覧」を作成（以後毎年統計時報に掲載）</p> <p>7 月 内務省、「職工賃銀毎月調」、「鉱夫賃銀毎月調査」を開始</p> <p>9 月 川口式電気集計機を改良した逓信省式電気集計機の使用に向けて、調整していたところ関東大震災により 11 台のうち 10 台が消失（資料によっては「焼失」）</p> <p>9 月 パワース式 PCS（パンチカードシステム）を導入（⇒統計図書館ミニトピックス「資料」第 1 回国勢調査の集計機は国産を予定していたが...）</p>	<p>9 月 関東大震災が発生</p> <p>11 月 東京市、震災人口調査を実施</p> <p>【画像】：国立国会図書館デジタルコレクション</p>
大正 13 年	12 月 統計局、内閣統計局（内局）となる	
大正 14 年	<p>4 月 内務省から労働統計実地調査、職工賃銀毎月調査、鉱夫賃銀毎月調査及び公設市場小売物価調査を引き継ぐ</p> <p>4 月 内務省から「労働統計要覧」の刊行を引き継ぎ、大正 15 年 12 月刊行する（以後毎月、昭和 14 年まで）</p> <p>5 月 内閣統計展覧会を開催</p> <p>6 月 職工賃銀毎月調査、鉱夫賃銀毎月調査と併せて賃銀毎月調査とする</p> <p>10 月 大正 14 年国勢調査及び失業統計調査を実施</p>	<p>4 月 治安維持法公布</p> <p>5 月 普通選挙法公布</p> <p>大正 14 年国勢調査ポスター</p>  <p>【画像】：総務省統計局 HP「国勢調査のあゆみ」</p>
大正 15 年	9 月 家計調査を開始（昭和 2 年 8 月末まで 1 年間）	<p>家計調査報告※</p> 

※【画像】：総務省統計局 HP「統計の黎明とその歴史」の「統計史料」